

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875100873		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ神戸		
所在地	兵庫県神戸市中央区籠池通2丁目2-10		
自己評価作成日	令和6年4月12日	評価結果市町村受理日	令和6年5月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和6年4月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

音楽療法士による音楽療法、健康体操トレーナーによる健康体操、アクティビティ専属スタッフによる「はちみつじかん」など、専門性の高いプログラムを月各2~4回実施することで、身体的能力や精神面の安定など、五感に働きかける取り組みを行っている。また外出イベントなどを定期的に行い、季節を感じてもらったり、懐かしい場所を訪ねるだけでなく、近隣の散歩や買い物、理美容施設の利用など、馴染みのある環境の中で過ごしてもらえるようにしている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台の閑静な住宅街に立地し、デイサービス事業所等を併設している。山と海が臨める広い屋上、大樹や季節の花々が植栽された中庭、中庭に続くサロン、広く採光のよいユニット等、生活空間が広く設けられている。複合施設の利点を、委員会活動・研修・訓練・馴染みの関係継続・人員体制の調整等に活かしている。アクティビティ専属スタッフによる「はちみつじかん」での作品づくり、音楽療法士・健康運動トレーナーによる専門性の高いプログラム活動、積極的な家事参加、日常的な近隣への散歩、月1回程度の外出行事等、日常生活の中で楽しみながら活動的に過ごせるよう支援している。施設のイベント食・誕生日のリクエストメニュー・フロアの手作りの食事イベントやおやつイベント等を実施し、食事の楽しみを大切にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内と各フロアにGH運営理念を掲示している。企業理念を毎月朝礼で唱和している。	法人の企業理念・10の約束・5指標語の毎月1回朝礼時の唱和と、記載カードの携帯により周知を図っている。グループホーム共通の運営理念・基本方針を事業所内と各フロアに掲示し共有を図り、基本方針に地域密着型サービスの役割・意義を明示している。マネー委員会での取り組み、運営理念・基本方針の実践を目指す半期ごとの個別の目標管理を通じて、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の床屋やスーパーなどを利用したり、神社の季節催事への参加、近隣に出かけて挨拶をするなど少しずつコロナ前の状況へと近づいている。地域の消防団には消防訓練に協力してもらっている。	散歩や公園散策、地域のスーパー等への買い物、理容店の利用、初詣・観梅等神社の季節催事への参加、トライやるウイーク・落語・ダンス・シニアポイント活動等のボランティアの受け入れ等、利用者が地域交流できるよう可能な取り組みから徐々に再開している。また、地域の民生委員の施設見学を受け入れるとともに、介護相談対応・消防訓練時の地域の消防団の協力等、地域交流・地域貢献に継続的に取り組んでいる。令和6年度は、遠足の再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	笑顔の窓口として地域住民からご相談を受けている。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2か月に1回実施しており、施設代表者、GH管理者、包括職員、民生委員、知見者、ご家族代表が参加し、GH運営に関する報告、ご意見を聞き、サービス向上に繋げている。</p>	<p>利用者、家族(全家族に参加案内)、地域代表、あんしんすこやかセンター職員、知見者、施設・事業所関係者等を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。令和5年度は集合開催し、2回はデイサービスと合同で、他4回は事業所単独で実施している。令和6年度は利用者の会議への参加再開を予定している。会議では、利用者状況、職員状況、環境整備、行事等について「状況報告資料」を基に報告し、意見・情報交換を行い、地域情報の把握・災害対応マニュアルの見直し等利用者支援・運営に繋げている。議事録は玄関に議事録ファイルを設置し公開している。</p>	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議の内容や事故報告等を決められた書式で市に報告し、事業所の状況を伝えている。3か月に1回の中央区のGH連絡会議にリモートで参加している。</p>	<p>運営推進会議の内容報告・事故報告等で市と連携がある。運営推進会議参加を通じて、あんしんすこやかセンターと連携している。3ヶ月に1回、あんしんすこやかセンターも参加する区のグループホーム連絡会(リモート・集合開催)に参加し、連絡会を通じて市と連携している。質問・相談や、判断に迷う時があれば、随時、電話等で市の監査指導課等に問い合わせを行い、適正な運営につなげている。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。安全向上委員会や、身体拘束適正化委員会を開催し、適正かどうかを話しあっている。</p>	<p>「身体拘束等の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。事業所の「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、拘束事例有無の確認・適正化に向けた検討・具体的事例11項目の理解度確認等を行い、議事録の回覧により全職員に周知を図っている。年2回身体拘束について、外部講師を招請しての研修・グループワーク形式研修等により実施し、受講者は「研修報告書」の提出、欠席者にも資料配布と報告書提出により周知を図っている。エレベーターは操作が必要であるが、屋上や中庭での気分転換に対応し、閉塞感を感じないよう支援している。</p>	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回、全スタッフ対象に施設内研修を実施している。不適切なケアの防止のため、マナー委員や朝礼などを通して、言葉遣いに気を付ける呼びかけを行っている。	「虐待防止のための指針」を整備している。3ヶ月に1回施設の「虐待防止委員会」開催を継続し、マナー委員会・朝礼等を通じて不適切ケアの未然防止に取り組んでいる。高齢者虐待防止について、5月に全職員を対象に所長・事務職員が分担し、事例と「自己チェックリスト」活用による研修、3月に外部研修受講者による伝達研修を実施し周知を図っている。定期的・随時の個別面談や法人の相談窓口設置等で相談体制を整備し、安全衛生委員会・産業医のフロア巡回等で働きやすい環境づくりに努め、施設内での職員体制の調整、有給休暇・希望休の取得促進、ストレスチェックの継続等、職員のストレスや不安等がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要なご家族へは後見制度を利用し、窓口を紹介している。	弁護士・司法書士等専門職を後見人とする成年後見制度の利用事例があり、面会対応・金銭管理資料の提出等、制度活用の支援を行っている。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、所長が窓口となり関係機関の紹介等制度利用を支援する体制がある。	権利擁護に関する制度について、研修機会の確保が望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時の説明、契約時は重説を基本に読み合わせと説明を必ず実施。制度の変更点などはご家族に同意を得ている。	入居相談や入居希望があれば見学対応し、パンフレットを基に費用やサービス概要等を説明し、契約前に入居前面談・自宅訪問を行い、詳しく説明している。契約時には、所長が契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し文書で同意を得ている。また、詳細な確認事項については、「ご利用のしおり」を提供し、理解しやすいよう工夫している。退居要件については、特に詳細に説明している。契約内容改定時は、変更内容を明確にした書面で同意を得ている。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年のサービスアンケートや家族会、ケアプランの更新時、運営推進会議等でご意見を伺うとともに、内容議事録を公開している。ご家族来館時にはお声がけをし、ご意見を反映させるようにしている。	家族とのフロア内での面会を再開し、面会時や電話連絡時に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月、写真を添えて個別の介護レターを郵送するとともに、年2回家族会を再開し、半年間の活動状況等をパワーポイントを活用して説明し、意見・要望が出やすいよう工夫している。把握した家族の意見・要望は、システム内「介護記録」承り事項で共有し、計画や利用者支援に反映している。内容に応じて、社内システム「掲示板」で迅速に共有している。法人として年1回サービスアンケートを継続し、集計結果・対応等を事業所・家族にフィードバックしてサービスや運営に反映している。運営推進会議に利用者・家族が参加できるよう配慮し、外部者に意見を表す機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回のスタッフ面談や運営会議において機会を設けている。年1回、改善報告を行う機会を設けている。	事業所内で、リーダーミーティングを月1回定期的に、フロアミーティングを不定期に実施し、集合開催ができない時は書面開催している。今年度は定期開催を予定している。業務についての検討結果等は、社内システムの「掲示板」、利用者に関する事項は「介護記録」で共有し、職員の意見・提案を業務改善・運営・利用者支援等に反映できるよう取り組んでいる。日々の検討は、リーダーが集約して管理者に報告し、システム内で共有している。随時や年2回の考課者との定期面談等を通じて、個別に意見を聴取する機会を設けている。月1回、「施設運営会議」に各事業所リーダー等が参加し、各事業所の職員の意見や提案を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月安全衛生委員会を開催し、産業医がフロアを巡回し改善を要する場合は助言をもらっている。勤務時間や就業状態について、管理者のチェックや年2回のスタッフ面談後の昇給、昇進などを行っている。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社研修センターでの介護研修、施設内のテーマ別研修、外部研修へ参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社のGH管理者との定期的な会議で、サービス向上のための話し合いの機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談、家庭訪問でご本人とご家族の要望を伺っている。面談記録を残し、スタッフに回覧することで情報共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みから入居時まで、常にご相談やご要望を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントを元にフロアミーティングを行い、できるだけご本人やご家族の望む生活を送っていただけるよう、ケアプランを作成し、支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を維持した生活を送ることで、自信を持っていただき、役割や存在価値を見出せるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に助けていただける部分についてスタッフと一緒に行うことで、本人を支える関係を築いている。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	フロアでの面会も再開し、思い出の場所への外出なども行っている。	感染対策を講じながら、フロア内での面会を再開し、馴染みの人との関係継続の支援に努めている。また、家族との外出・外泊も再開している。「生活状況を把握するためのアセスメントシート」(備考欄等)等から馴染みの人や場所との関係を把握し、少人数やフロア外出等、思い出の場所や馴染みの場所へ出かけられるように支援している。また、馴染みの理容店利用・デイサービス利用者との交流機会の確保等、個別に馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアごとのイベントだけでなく、合同イベントや健康体操、音楽療法などフロアの枠を超えて一緒に行うことで顔見知りも増え、交流の機会となっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退院後写真をアルバムにして送ったり、入院中の方にはお見舞いに伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の過程でみられる言動やスタッフがご本人の状況を記録に残し、ミーティングで共有し、ケアプラン作成につなげるようにしている。	自宅訪問・面談時等入居時の「生活状況を把握するためのアセスメントシート」(本人の主訴・意向・生活史欄等)を活用して、利用者個々の思いや暮らし方の希望等をフロア内で共有し入居後の生活に反映している。入居後は、日々の関りの中で把握した情報をシステム内「介護記録」申し送り共有し、介護計画や利用者支援に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情・反応等から推察し、利用者・家族の意向に沿った支援に反映できるよう努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、馴染みの関係等について入居後に得た情報を「生活状況を把握するためのアセスメントシート」に追記し、蓄積された情報を職員間で共有し、人物像の把握・介護計画の作成や見直し・個別支援に活用することが望まれる。

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネージャーや相談員など入居前に関わった介護サービス事情所へのヒヤリング、ご本人やご家族の話を聞き、把握に務めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況を記録し、申し送り、ミーティング等で共有している。看護師や主治医の連携により、健康状態の把握に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の希望を取り入れ、担当スタッフ、計画作成担当者がアセスメント後に仮プランを作成し、施設ケアマネを中心に看護師やスタッフが集まり話し合いの上、ケアプランを作成する。その後モニタリングを行い、利用者の状況に合わせて変更があれば随時見直しを行う。変化がなければ6か月に1回見直しを行う。	入居時に「生活状況を把握するためのアセスメントシート」「ケアチェック表」等をもとに初回の介護計画を作成している。介護計画ファイルを各フロアに設置し、介護計画の内容の共有と理解を図っている。サービスの実施状況は介護システムの「介護記録」に記録し、「種別」欄を活用し、介護計画に基づいた実施を記録するよう指導している。必要時は随時、定期的には6か月毎に介護計画の見直しを行っている。見直し時は、「ケアチェック表」による再アセスメントと「モニタリング記録表」によるモニタリング・評価をもとに、ケアプランカンファレンスを開催し、議事録を作成している。ケアプランカンファレンスには、利用者・家族・計画作成担当者・介護支援専門員・管理者・看護師・介護職員(担当職員・フロア職員)・主治医が可能な限り多数参加できるよう調整している。	介護計画見直しの際に、ケアプランカンファレンスに出席できなかった利用者・家族の意向、主治医・看護師・介護職員など関係者の意見は、事前の聴き取りとして、ケアプランカンファレンス議事録に記録することが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はPCに入力、体調、申し送り、個人のケアの記録、医師の指示事項、ご家族からの連絡事項などすべてが記入できるようになっている。全員がいつでも閲覧でき、ミーティングや介護計画の見直しに活用している。		

アクティブライフ神戸

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の変化に応じた福祉用具の選定を行っている。アクティビティ専任スタッフや健康体操トレーナー、音楽療法士による、レベルに応じたアクティビティ、体操、音楽療法の提供を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣への買い物や床屋の利用、散歩などでも近隣の方とあいさつをするなど、個人の力を発揮できている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診、定期検診を受けている。必要時は受診対応を行っている。入居前の主治医の継続を依頼された場合はそのように対応している。	月2回、協力医療機関の医師(内科)による訪問診療と、定期健診を受けられる体制がある。また、入居前のかかりつけ医による訪問診療体制もある。希望に応じて、歯科・精神科の往診を受けられる体制がある。専門医等他科受診は、基本的に事業所看護師・職員等が同行対応している。訪問診療・往診・外部受診等医療に関する記録は、システム内「介護記録」で共有し、家族には電話や毎月の介護レターで報告している。看護師が、健康管理・情報提供等医療的サポートを行い、医療連携を図っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と常に連絡を取り合い、必要時には協力医へつないだり、健康状態の観察、相談も適宜行っている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へサマリーの提供を行っている。退院時には施設看護師が地域医療連携室の相談員や看護師と事前に連絡を取り合い、受け入れ準備を行っている。	入院時には、「入院時のサマリー」で情報を提供している。入院中は、可能な範囲で面会訪問を行っているが、基本的に電話で医療連携室・病棟看護師等と入院中の状況等の情報交換を行い、早期退院に向け支援している。退院時には「看護サマリー」で情報提供を受け、退院後の介護計画見直しに反映している。入院中の経過や退院時の情報等について、システム内「介護記録」・「看護サマリー」の回覧等で共有している。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針の説明を行っている。協力医により看取り期が近いと判断された場合、ターミナルケアについてカンファレンスを行い、ご家族の要望を伺っている。	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の方針を「重度化した場合における対応並びに看取り介護の指針に対するの同意書」を基に説明し、同意を得ている。重度化を迎えた段階で、主治医から家族に状況説明があり、事業所で出来ること出来ないことを説明し意向確認を行っている。看取り介護の希望があれば、指針内容について「看取りに関する確認書」で確認し、「ターミナルケアについての同意書」で同意を得て、介護計画を見直している。主治医・看護師・介護職・家族等が連携し、家族の意向に沿った看取りを支援している。毎年、「看取り」研修を継続的に実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	誤嚥時の対応方法やAED研修を実施。緊急時の行動手順をスタッフルームに掲示している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練には地域の消防団に参加してもらっている。その他災害メール訓練やハザードマップの掲示を行っている。	令和5年10月にはデイサービス事業所と合同で、地域の消防団も参加し、昼間想定のみ火災時総合訓練を、6年3月には事業所単独で夜間想定総合訓練を実施している。訓練には、可能な利用者も参加し避難場所の確認等を行っている。「消火訓練タイムテーブル」と消防団の助言等を記載した「消火訓練議事録」を作成し、回覧により実施内容・助言等の周知を図っている。訓練に地域の消防団の参加があり、地域との協力体制を築いている。BCP(事業継続計画)の備蓄リストに沿って、施設合同で共同備蓄し、事務所が管理している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設全体のマナー推進者により、掲げられた目標を守ることでマナーの啓発に努めている。	「権利擁護」・「認知症ケア」・「虐待防止」・「拘束」等の研修を実施し、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。法人のマナー推進活動・施設のマナー推進委員会によるマナー目標設定と振り返り・5指標語の唱和等を通じてマナーの啓発に努めている。ブログへの写真・映像使用について、入居時に肖像権に関する同意書で意向確認を行い、同意を得ている。職員にも同様に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が思いを表出しやすい雰囲気や、信頼関係が持てるコミュニケーションを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自宅で暮らすような目線で、その方がその日をどのように過ごすのか、自己決定できる支援をする。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月理美容業者によるヘアサロンや好みの服をご家族に購入していただくなど、ご自身のおしゃれを楽しまれている。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回の食事ミーティングで厨房と打ち合わせを行い、要望を伝えたり、イベント食の企画を行っている。できる方には食事準備や片付け、フロアの調理イベントの手伝いをお願いしている。	施設の厨房で調理を行い、各フロアで炊飯・温め・盛り付けを行って提供している。献立は管理栄養士が考え、季節感や行事食の配慮がある。厨房で利用者個々の食事形態に対応している。毎月食事ミーティングを実施し、事業所から食事担当が参加し、厨房スタッフと共に、施設のイベント食の検討等を行い、寿司キャラバン・鰻の炭焼き等利用者の希望を献立に反映している。また、各フロアで利用者のリクエストによる誕生日等の調理イベントや、「桜餅づくり」等おやつイベントの機会を設け、季節やイベントに合わせて変化を楽しむ機会を設けている。可能な利用者には、食事の準備・配膳・下膳・食器洗いや、フロアの調理イベント等に参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下や咀嚼状況に合わせた食事形態を、厨房と相談して提供している。水分量についてはチェックを行い、必要な水分量を摂取できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方の状態に合わせた口腔ケアを実施している。必要であれば歯科往診で対応している。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄パターンに沿ったトイレ誘導やパッド交換を行っている。排泄時には量、状態、においなどを記録し、状況の把握を行っている。	声掛け誘導からベッド上での介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。ベッド上での介助を必要とする利用者には定時交換を行い、他の利用者は、システム内排泄記録で排泄パターンを把握し、適切なタイミングで誘導・声掛けをい、居室トイレでの排泄に向け支援している。検討事項があれば、都度検討し検討後の決定事項は、システム内「介護記録」で共有している。排泄は基本的に居室トイレを使用し、声かけ等プライバシーへの配慮を職員に周知している。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から便秘予防を兼ねて水分量や活動量に留意している。それでも便秘になる場合は協力医等に相談の上、下剤を適切に使用している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ本人の希望に沿うように、時間帯も合わせて声掛けを行い、適宜対応している。季節に合わせた菖蒲湯やゆず湯、市販の入浴剤などで気分転換をしていただいている。	「週間入浴予定表」で個々の状況に応じて、2日に1回～週2回入浴できるよう予定し、利用者の体調・気分・意向等に配慮して柔軟に対応している。リフト浴設備も設置し、利用者の身体状況・体調・気分等に応じて一般浴・リフト浴・リクライニング式シャワーチェアを活用したシャワー浴・足浴等で安全に入浴できるよう支援している。入浴拒否があれば、声掛けのタイミングや職員・日時の変更等に対応し、同性介助の希望にも対応している。システム内の入浴記録で実施状況を把握しながら、入浴機会の確保に努めている。銭湯気分が味わえる工夫、入浴剤の使用、ゆず湯・菖蒲湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中傾眠が見られる方についてはその方の状態によって居室で休んでいただくなど対応を行っている。眠りスキヤンの活用により、規則正しい生活習慣の見直しも合わせて行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については受け取りから確認まで看護師が行い、介護士に伝えている。服薬時には日付、量、名前等確認を行い、服薬後に記録を残している。服薬後状況の変化があれば、直ちに看護師、医師へ報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや台拭きなどを手伝っていただいたり、趣味や好きな食べ物、飲み物、テレビ、歌などや、外気浴など個々に合わせて支援している。		

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭や屋上での外気浴や近隣への散歩などを日常的に行い、車を使って馴染みの場所に出かけたり季節を感じてもらおうなどしている。	天候や希望に応じて、事業所周辺への散歩・散策・車を使用しての買い物等日常的な外出を行い、月1回程度、初詣・観梅・相楽園・神戸空港・東遊園地・王子動物園等への外出行事を再開し、外出機会の確保に努めている。家族との外出・外泊も再開している。また、日常的に、中庭・屋上での外気浴等、戸外で気分転換できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たないと安心できないご利用者についてはもっていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	特に制限は行っていない。毎日携帯電話にご家族から直接電話をうけているご利用者もいる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室ごとに表札をかけ、共用空間には季節の装飾、音楽を流したり、適切な室温、湿度の調整のために湿温度計をリビング・ダイニングにかけて管理している。	共用空間は採光が良く、広くて開放感がある。空気清浄機・遮光性シェード等が設置され、温湿度管理や利用者状況に応じて光・音量等に配慮している。テーブル席・ソファ等が設置され、それぞれの場所で居心地よくくつろげる環境である。共同制作の桜花の作品等を飾り、中庭は季節の花々で彩られ、季節感が感じられる。キッチンが併設され、食事の準備・配膳・下膳・手作り食事やおやつ作り、また、テーブル拭き・洗濯干し・洗濯たたみ等家事参加を通じて、生活感が感じられるように支援している。長い廊下を使用での歩行訓練、サロンでのアクティビティ専属スタッフによる「はちみつじかん」、フロアでの音楽療法士・健康運動トレーナーによる専門性の高いプログラム活動等、共用空間を活用して生活リハビリにつなげている。屋上・中庭・サロン等も共用空間として利用者支援に活用している。	

アクティブライフ神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、ダイニングだけでなく、廊下にも椅子を配置したり、サロンや庭でもくつろげるようにしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から馴染みの絵画や家具を置いたり、生活用品も使い慣れたものを持ってきていただくようにしている。	居室は広く、洗面台・ベッド・クローゼット・サイドテーブル・トイレを設置している。テーブルセット・ソファ・テレビ・家族の写真等使い慣れた家具や馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせる環境づくりを行っている。また、趣味の本・ディスプレイ等を持ち込んでいる人もあり、その人らしい居室づくりを支援している。利用者担当職員が中心となり、家族と連携を図りながら衣替えや環境整備を行っている。利用者の希望や動線に配慮して家具の位置調整を行い、安全に自立した生活が過ごせるよう支援している。表札は、利用者の好みの色やデザインを選んで作成し、場所間違いの防止に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の鍵を希望される方には渡すようにしている。表札だけでなく、本人に居室が分かりやすいように目印をつけている方もいる。		